

2026年3月17日

お客さま 各位

長野県労働金庫

## 「災害救援ローン」の金利改定について

平素より<長野ろうきん>をご利用いただきありがとうございます。

さて、当金庫では「災害救援ローン」につきまして、適用金利の見直しをすることといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

### 1. 金利改定日

2026年4月1日（水）

### 2. 無担保「災害救援ローン」の金利見直し

適用金利（+年0.10%引き上げ）

固定金利 年1.20%（保証料率 年0.25%込み）

（改定前 年1.10%（保証料率 年0.25%込み））

（参考）「災害救援ローン」の概要（取扱いに変更ありません）

#### 1. 災害救援ローンをご利用いただける方

「政府の定めた災害救助法の対象災害」にて被害に遭われ、自治体が発行した罹災証明書等のご提出をいただける方（※）で、当金庫および保証機関の定める無担保ローンまたは有担保ローンのご利用基準を満たす方

※罹災証明書等が発行されない場合は、別途ご相談ください。

#### 2. お使いみち

（1）災害復旧に要する生活資金等

（2）被災住宅の修理または改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費、等 ※ご本人または3親等以内の親族のための資金が対象となります。

#### 3. 取扱期間

対象となる災害ごとに異なります。

■ 詳しい内容につきましては、最寄りの店舗までお問い合わせください。

以上